広島県公安委員会告示第84号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第９条第１項の規定により告示する。

令和８年11月19日

広島県公安委員会

委員長　西　　野　　泰　　代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
611030	告示の日（令和８年11月19日）から３年間	ぱちんこ遊技機	ｅ東京リベンジャーズＧＳＥＣ	株式会社銀座 代表取締役　藤島　久香 （東京都品川区西品川一丁目１番１号住友不動産大崎ガーデンタワー）	左同